

(証券コード 8145)
平成28年6月10日

株 主 各 位

名古屋市熱田区川並町2番22号
中部水産株式会社
代表取締役社長 吉川輝喜

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに、到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|--------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年6月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市熱田区川並町2番22号 名古屋中央卸売市場本場内
中央管理棟本館3階 当社会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください) |
| 3. 会議の目的事項
報告事項 | 第73期（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役4名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nagoya-chusui.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、経済政策や金融緩和策を背景に企業業績や雇用環境の改善等により、総じて緩やかな回復基調で推移しましたが、期後半にかけて新興国や資源国経済の減速による影響に加え、為替や株式市場の不安定な状況が続き、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

当業界におきましては、水産物資源の管理強化や海洋環境の変化、天候不順による漁獲量の減少に加えて、水産物需要の低迷や市場外流通との競合の激化により市場物流の減少傾向が続き、円安や海外の需要増により水産物の調達コストが上昇傾向にあって、利益を圧迫するなど、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような外部環境のもとで、当社は、変化する市場や激化する販売競争に対応した集荷、販売活動を積極的に推し進めるとともに、業務の効率化や諸経費の削減を図るなど、業績の向上と企業体質の強化に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は、兼業部門の飼料販売が伸長したものの、主力の卸売部門が取扱数量の減少により減収となったため、416億59百万円（前期比0.1%減少）となりました。経常利益は、売上総利益率の改善によって、3億円（前期比15.1%増加）となり、当期純利益は、1億73百万円（前期比73.8%増加）となりました。

なお、当期の部門別売上高は次表のとおりであります。

当期の部門別売上高

部門別		数量	前期比	金額	前期比	構成比
卸売部門	鮮魚	25,747 ^{トン}	93.2%	22,035 ^{百万円}	100.6%	52.9%
	冷凍魚	6,362	95.9	6,507	102.3	15.6
	塩干魚	15,998	93.9	10,501	95.0	25.2
	小計	48,108	93.8	39,044	99.3	93.7
兼業部門	飼料工場	5,430	93.8	1,472	112.6	3.5
	食品加工場	208	97.6	442	117.6	1.1
	冷蔵工場	76,872	101.6	589	100.5	1.4
	不動産賃貸	—	—	109	98.4	0.3
	小計	—	—	2,614	109.7	6.3
合計		—	—	41,659	99.9	100.0

部門別の状況

卸売部門と兼業部門の状況は、次のとおりであります。

① 卸売部門

鮮魚

大衆魚は、養殖ウナギが取扱数量の増加と価格高で売上増となり、サワラが好調な水揚げで入荷増となりましたが、サンマ、スルメイカ、サバ類が漁模様悪く売上減となり、天然ブリ類が最盛期に不漁となるなど、全体では減収となりました。

近海魚は、養殖サーモン、天然ヒラメ、ヤリイカが順調な入荷で伸長し、養殖マダイ、車エビが単価高で売上増となりましたが、ホタテ貝柱が浜値高で入荷減となり、暖冬でマダラ、カキ、フグ類の取扱量が伸びず、微減収となりました。

太物は、主力の輸入生鮮キハダが海外の需要増や為替の影響から大幅な搬入減となりましたが、国内の生鮮キハダが豊漁で売上増となり、赤身商材の冷凍キハダ、冷凍養殖本マグロが堅調な荷動きで量販店等の取扱数量を伸ばし、増収となりました。

この結果、売上高は、前期比0.6%増の220億35百万円となりました。

冷凍魚

北方凍魚は、冷アカウオが量販店向けに取扱増となったものの、冷ギンダラ、冷カラスカレイが価格高で需要低迷し、冷メロなど南方凍魚が不漁と高値で荷動き悪く、減収となりました。

冷エビは、伸ばしエビ、ムキエビが業務用中心に伸長しましたが、養殖ブラックタイガーエビが生産減と海外の需要増から大幅な搬入減となり、減収となりました。

冷鮭鱒は、生アトランティックサーモンが量販店、回転寿司向け需要の拡大で売上を伸ばしましたが、チリ産ギンサケ、トラウトが高値から加工用の需要が低迷し、前年並の売上となりました。

冷紋甲イカが水揚げの減少で原料販売が減少しましたが、冷タルイカ、真イカツボ抜き製品が量販店向けの取扱数量を伸ばし、冷ズワイガニ、冷ホタテ貝柱が好調な荷動きで売上増となりました。

この結果、売上高は、前期比2.3%増の65億7百万円となりました。

塩干魚

鮭鱒類は、チリ産ギンサケが前年並みの売上となりましたが、時サケ、紅サケがロシア海区での漁獲規制の影響から大幅な取扱減となり、減収を余儀なくされました。魚卵類は、辛子明太子等のタラコ製品が伸び悩みましたが、塩カズノコの惣菜向け新規取り組みに加え、イクラ製品が量販店との取り組み拡大により伸長し、増収となりました。

煉製品は、地方色のある餃子、健康食の納豆、ミートボール類が伸長しましたが、純煉製品は、暖冬の影響からおでん種の竹輪、半平が大幅に落ち込み、玉子製品が値上げから量販店の取扱数量が減少し、減収となりました。

加工品は、塩辛、サケフレーク等の日配品が前年並みの取扱いとなりましたが、漬魚、開きイカ等が原材料の高騰による値上げで苦戦し、減収となりました。

干魚類は、伊勢湾のチリメンが漁に恵まれ伸長しましたが、小女子が大幅な漁獲減となり、干物類は、シシャモが特売で売上を伸ばしましたが、アジ、ホッケ等の開き物が原料事情から振るわず、減収となりました。

この結果、売上高は、前期比5.0%減の105億1百万円となりました。

② 兼業部門

飼料工場

養鰻用飼料は、国内向け飼料がシラス池入れ量の減少により販売数量が減少したものの、輸出用飼料の取扱数量が増加したことに加え、水産向け魚粉も含め、原料高によるコスト増の製品価格への転嫁も寄与し、増収となりました。

この結果、売上高は、前期比12.6%増の14億72百万円となりました。

食品加工場

ピロ商品がアイテムの減少で売上減となりましたが、主力のポット商品、こがね漬け等の惣菜物が量販店の取扱増加により伸長し、佃煮原料の切イカ、イカの串足が新規販売先の開拓で売上を伸ばし、増収となりました。

この結果、売上高は、前期比17.6%増の4億42百万円となりました。

冷蔵工場

市場冷蔵工場は、コンビニ向け冷食が順調な入庫で取扱増となったものの、市場内貨物の塩鮭鱒、サンマの取扱量が大幅に減少し、減収となりました。

市場外の日比野冷蔵工場は、チリ産ギンサケフィーレ、給食関係貨物が好調な荷動きで取扱増となり、同業他社の再保管貨物の増加もあり、増収となりました。

この結果、売上高は、前期比0.5%増の5億89百万円となりました。

不動産賃貸

主な事業である賃貸マンション2棟、貸事務所1棟は、ほぼ順調に稼動しました。

この結果、売上高は、前期比1.6%減の1億9百万円となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当期における設備投資の総額は44百万円で、主な内容は塩干棟低温売場の設備工事費12百万円、会計・給与システム関連費7百万円、冷蔵工場のドッグレベラー（2台）5百万円及び独身寮改修費4百万円であり、その全額を自己資金にて賄っております。

(3) 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、経済政策の効果や企業業績の改善などから持続的な景気回復が期待されますが、雇用・所得環境の改善に支えられていた消費マインドに停滞感がでてきており、世界経済の減速懸念の高まりで景気の下振れリスクが強まるなど、力強い回復には時間を要すると思われまます。

当業界におきましては、資源管理の強化による水産物供給量の減少や海外における水産物需要の増大などの影響によって集荷面で難しい対応が求められる一方、実質所得が伸び悩むなか、食料品や日用品の値上りから消費者の生活防衛意識が高まり、慎重な購買行動が継続し、販売競争はますます激しさを増すものと思われまます。

このような経営環境のもとで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のための諸課題に取り組み、安定的な収益の確保と経営基盤の確立を図ってまいります。

主力事業の卸売部門は、集荷力の拡充のための対策を地域、魚種、荷主別に構築し、実行してまいります。また、外部環境の変化に対応し、消費者ニーズを的確に捉え、生産者と仲卸業者などとの繋がりを深め、情報発信力や企画提案力を充実させるなど、販売体制の強化に取り組んでまいります。

その他の事業部門は、販路の拡充、工場生産性の向上、商品開発力の充実、品質管理の徹底などにより、事業の強化と収益の確保を図ってまいります。

管理面では、法令遵守などコンプライアンス体制の整備、充実を図り、環境の変化に対応した組織、業務の改革を進め、予算、債権、在庫などについて効果的な管理システムを構築し、業務の見直しによる経費削減に取り組み、経営効率化のための情報システム投資や人材育成の教育投資を継続的に実施してまいります。

また、食品表示や異物混入などの問題に消費者の関心が高まるなかで、食品の安全性と品質管理の重要性を従来にも増して認識し、安全安心委員会を中心とした監視体制を充実させ、卸売市場としての公共的使命を担う企業として、信頼性の確保と向上に努めてまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

	第 70 期 (平成24年度)	第 71 期 (平成25年度)	第 72 期 (平成26年度)	第73期(当期) (平成27年度)
売 上 高	39,635百万円	40,778百万円	41,693百万円	41,659百万円
経 常 利 益	238百万円	241百万円	261百万円	300百万円
当 期 純 利 益	15百万円	142百万円	99百万円	173百万円
1株当たり当期純利益	0.85円	7.86円	5.59円	9.75円
総 資 産	14,716百万円	14,481百万円	14,687百万円	14,544百万円
純 資 産	12,197百万円	12,129百万円	12,307百万円	12,441百万円

(注) 第70期につきましては、取扱数量の減少と販売価格の下落で減収となり、経常利益は売上総利益率の改善と諸経費の削減により微減にとどまりましたが、投資有価証券評価損の計上があり、大幅な減益となりました。

第71期につきましては、取扱数量は減少しましたが、販売価格の上昇により増収となり、経常利益は売上総利益が悪化したものの、諸経費の削減により微増となり、特別損失の発生がなかったため、当期純利益は大幅な増益となりました。

第72期につきましては、販売価格の上昇及び兼業部門の飼料販売の伸長等により増収となり、経常利益は諸経費の削減等により増加しましたが、当期純利益は減損損失及び投資有価証券評価損の計上があり、減益となりました。

第73期(当期)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及び成果」に記載したとおりであります。

(5) 主要な事業内容

卸売部門 水産物の販売に関する業務
飼料工場 配合飼料の製造販売に関する業務
食品加工場 水産物の加工販売に関する業務
冷蔵工場 倉庫業に関する業務
不動産賃貸 マンション等不動産賃貸に関する業務

(6) 主要な営業所及び工場

本 社 名古屋市熱田区
工 場 飼料工場 愛知県大府市
食品加工場 名古屋市南区
冷蔵工場（2箇所） 名古屋市熱田区
出張所 福岡市中央区

(7) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
153名	—

(注) 上記には、臨時従業員43名は含んでおりません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | | |
|--------------|------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 66,190,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 19,269,000株 |
| (3) 株主数 | | 930名 |
| (4) 大株主 | | |

株主名	持株数	持株比率
日本水産株式会社	2,395千株	13.4%
株式会社みずほ銀行	884千株	4.9%
株式会社りそな銀行	831千株	4.6%
株式会社極洋	801千株	4.4%
マルハニチロ株式会社	801千株	4.4%
株式会社愛知銀行	785千株	4.4%
株式会社名古屋銀行	631千株	3.5%
服部貴男	578千株	3.2%
中央魚類株式会社	464千株	2.6%
株式会社北陸銀行	316千株	1.7%

(注) 持株比率は、自己株式(1,454千株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉川輝喜	名北魚市場株式会社取締役
取締役専務執行役員	脇坂剛	業務全般
取締役常務執行役員	松井慎治	冷凍魚部、塩干魚一部・二部担当 冷蔵工場管掌
取締役常務執行役員	毛利文博	大衆魚部、近海魚部担当、太物部長
取締役常務執行役員	鈴木祥司	管理部門、内部統制担当、総務部長 飼料工場管掌
取締役執行役員	神谷友成	販売促進部長、食品加工場担当
取締役	杉本達哉	杉本食肉産業株式会社代表取締役社長
常勤監査役	斉藤善雄	
常勤監査役	小倉浩司	
監査役	的埜明世	日本水産株式会社取締役常務執行役員
監査役	成瀬玲	弁護士 (しるべ総合法律事務所パートナー)

- (注) 1. 平成27年6月26日開催の第72回定時株主総会において脇坂剛、杉本達哉の両氏が取締役に、小倉浩司、成瀬玲の両氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。なお杉本達哉氏は同総会終結の時をもって監査役を辞任いたしました。
2. 平成27年6月26日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役会長堀健雄氏は任期満了により退任、常勤監査役榊原和信氏は辞任いたしました。
3. 平成27年6月26日開催の第72回定時株主総会終了後の取締役会において、脇坂剛氏が取締役専務執行役員に選任され、同日就任いたしました。
4. 取締役杉本達哉氏は社外取締役であり、監査役的埜明世、成瀬玲の両氏は社外監査役であります。
5. 取締役杉本達哉氏及び監査役成瀬玲氏は、名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
6. 取締役の兼務者を除く執行役員は次のとおりです。
 小島一成（大衆魚部長） 山下文和（近海魚部長）
 岡 誠（冷凍魚部長） 駒水慎悟（塩干魚一部部長）

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 8名 142百万円（うち社外 1名 3百万円）

監査役 6名 27百万円（うち社外 3名 5百万円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度の役員賞与引当金繰入額13百万円（取締役10百万円（うち社外 0百万円）、監査役3百万円（うち社外 0百万円））が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 杉本達哉氏

ア. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

杉本食肉産業株式会社と当社の間には、特別な関係はありません。

イ. 主な活動状況

当事業年度開催の取締役会14回（監査役在任時3回）のうち12回（同2回）に、昨年6月の取締役就任前の監査役会2回全てに出席し、経験豊富な経営者としての見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

② 監査役 的埜明世氏

ア. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

日本水産株式会社は当社の大株主であり、同社と当社間に営業上の取引関係があります。

イ. 主な活動状況

当事業年度開催の取締役会14回のうち8回に、監査役会10回のうち9回に出席し、水産業界に関する豊富な知識と企業活動経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 監査役 成瀬 玲氏

ア. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

しるべ総合法律事務所と当社は、法律顧問契約を締結しております。

イ. 主な活動状況

昨年6月の監査役就任後に開催された取締役会11回のうち8回に、監査役会8回全てに出席し、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額 19百万円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 19百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

監査役会は、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合や監査の適正性及び信頼性が確保できないと判断される場合等には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念に基づき「コンプライアンス行動指針」を制定し、取締役及び従業員が共有し、遵守することをあらゆる企業行動の前提とすることを徹底するものとする。

その徹底を図るために、コンプライアンス委員会を社内に設置し、体制の整備と問題点の把握などに努めるとともに、取締役及び従業員の教育などを行う。

また、財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準に従い、適切に報告する体制を整備し、運用するものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を稟議規程、文書管理規程など社内規程に定める。

責任部署は、取締役の職務に係る情報を適切かつ確実に記録し、法令及び社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存及び管理する。また、取締役及び監査役からの閲覧要請があった場合は、速やかに対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

不測の事態が発生した場合は、迅速かつ適切な情報収集に努め、顧問弁護士など外部アドバイザーとの連携を図り、損害を最小限にとどめる体制を講じる。

この体制を組織的に強化するため、リスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を定め、個々のリスクを組織的に継続的に監視することとするほか、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会を月1回程度開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。

取締役の職務執行に関する権限及び責任については、職務権限規程、職務分掌規程において定め、適時適切に見直しを行い、それぞれの責任者及びその執行手続を定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

⑤ **監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項**

監査室が監査役との協議により内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。また、監査室の人事異動、人事評価等は監査役会の意見を尊重する。

⑥ **取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、決裁書類及び関係資料を閲覧することができる。代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。

取締役及び従業員は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社の業務または業績に著しい影響を及ぼす恐れのある事実を知った時は、監査役に遅滞なく報告するものとする。これに関らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。

また、監査役は監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて監査室に調査を求める。監査役は、会計監査人と定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

⑦ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、業務遂行にあたり、社会的良識を持った責任ある行動をとる旨の基本理念のもと、「コンプライアンス行動指針」を定め、そのなかで「反社会的な活動や勢力に対しては毅然たる態度で臨み、反社会的勢力等への利益供与は一切行わない。」ことを遵守事項に明記するとともに、コンプライアンス行動指針・コンプライアンス行動指針細則・コンプライアンス体制などを記載した冊子を役職員全員に配布し、周知徹底を行っております。また、平素から関係行政機関などからの情報収集に努め、反社会的勢力による不当要求等があった場合には、総務部が窓口となり、顧問弁護士、警察等と緊密に連携し、適切に対処できる体制を構築しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制に基づき、第73期事業年度において適切な運用を行っております。

内部監査室が、これらの運用状況を随時モニタリングしており、その内容を取締役会及び監査役会に報告しております。またコンプライアンス委員会、リスク委員会を随時開催し、法令遵守の啓蒙、リスク管理の徹底を図り、問題を未然に防止するよう努めるとともに問題点を発見した場合には、直ちに是正処置を行い、より適切な体制の構築、運用に努めております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する適切な利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けており、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を安定的に行うことを基本方針としております。

なお、今期については、平成27年12月8日に中間配当として1株当たり4円を実施しており、普通配当4円に創立70周年記念配当1円を加えた期末配当5円と合計で1株当たり9円の利益配当を予定しております。

(注) 本事業報告に記載した数量、金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,123	流動負債	1,556
現金及び預金	2,257	買掛金	1,162
受取手形	2	受託販売未払金	105
売掛金	1,716	未払金	106
有価証券	3,600	未払費用	49
商品及び製品	1,033	未払法人税等	51
仕掛品	51	賞与引当金	56
原材料及び貯蔵品	402	役員賞与引当金	13
繰延税金資産	27	その他	12
その他	39	固定負債	546
貸倒引当金	△ 8	退職給付引当金	446
固定資産	5,421	繰延税金負債	14
有形固定資産	1,673	その他	85
建物	937	負債合計	2,102
構築物	3	純資産の部	
機械及び装置	26	株主資本	12,052
車両運搬具	9	資本金	1,450
工具器具備品	12	資本剰余金	1,045
土地	683	資本準備金	1,045
無形固定資産	13	利益剰余金	10,148
ソフトウェア	9	利益準備金	362
その他	4	その他利益剰余金	9,786
投資その他の資産	3,733	固定資産圧縮積立金	49
投資有価証券	3,251	別途積立金	9,480
関係会社株式	54	繰越利益剰余金	257
破産更生債権等	10	自己株式	△ 592
長期預金	200	評価・換算差額等	389
その他	239	その他有価証券評価差額金	389
貸倒引当金	△ 22	純資産合計	12,441
資産合計	14,544	負債・純資産合計	14,544

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		41,659
売 上 原 価		39,720
売 上 総 利 益		1,939
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,755
営 業 利 益		183
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15	
受 取 配 当 金	39	
そ の 他	64	119
営 業 外 費 用		
そ の 他	1	1
経 常 利 益		300
特 別 損 失		
解 約 違 約 金	18	18
税 引 前 当 期 純 利 益		282
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	77	
法 人 税 等 調 整 額	30	108
当 期 純 利 益		173

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						自己株式	株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金						
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金			繰越利益 剰余金
平成27年4月1日残高	1,450	1,045	362	49	9,480	225	△ 591	12,021	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△ 142		△ 142	
固定資産圧縮積立金の取崩				△ 1		1		—	
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の増加額				1		△ 1		—	
当期純利益						173		173	
自己株式の取得							△ 0	△ 0	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△ 0	—	31	△ 0	30	
平成28年3月31日残高	1,450	1,045	362	49	9,480	257	△ 592	12,052	

(単位：百万円)

	評価・換算 差 額 等	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
平成27年4月1日残高	285	12,307
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△ 142
固定資産圧縮積立金の取崩		—
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の増加額		—
当期純利益		173
自己株式の取得		△ 0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	103	103
事業年度中の変動額合計	103	134
平成28年3月31日残高	389	12,441

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産

商品・原材料……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・仕掛品……………移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物10～47年、機械及び装置10～12年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,788百万円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務
短期金銭債権 13百万円
短期金銭債務 0百万円
3. 取締役及び監査役に対する金銭債務 21百万円

損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
営業取引による取引高
売上高 376百万円
仕入高 232百万円
営業取引以外の取引による取引高
受取配当金 7百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数
普通株式 19,269,000株
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,454,219株
3. 当事業年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	71百万円	4円	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	71百万円	4円	平成27年9月30日	平成27年12月8日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成28年6月29日開催の第73回定時株主総会に次のとおり付議する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額 (記念配当金) (1円を含む)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	89百万円	利益剰余金	5円	平成28年3月31日	平成28年6月30日

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	百万円
賞与引当金	17
退職給付引当金	137
貸倒引当金	9
長期未払金	6
投資有価証券	23
減損損失	60
その他	8
繰延税金資産小計	264
評価性引当額	△ 73
繰延税金資産合計	190

(繰延税金負債)	
投資有価証券みなし譲渡損	△ 1
固定資産圧縮積立金	△ 21
その他有価証券評価差額金	△ 154
繰延税金負債合計	△ 177
繰延税金資産の純額	13

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の要因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	32.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.5
税率変更に伴う影響	3.3
評価性引当額の減少	△ 1.0
住民税均等割	1.4
その他	△ 0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>38.4</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
- 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.70%に、平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.76%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.53%となります。
- この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1百万円減少し、法人税等調整額が9百万円、その他有価証券評価差額金が7百万円それぞれ増加しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、短期的な預金等を主に資金運用しており、借入金はありません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,257	2,257	—
(2) 受取手形	2	2	—
(3) 売掛金	1,716	1,716	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,802	4,800	△ 1
その他有価証券	2,028	2,028	—
(5) 破産更生債権等	10		
貸倒引当金（注2）	△ 10	—	—
(6) 長期預金	200	200	0
(7) 買掛金	(1,162)	(1,162)	—
(8) 受託販売未払金	(105)	(105)	—
(9) 未払金	(106)	(106)	—
(10) 未払法人税等	(51)	(51)	—

（注1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注2）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注3）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

短期間で決済される譲渡性預金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、債券は証券会社から提示された価格、株式は取引所の価格を時価としております。

(5) 破産更生債権等

担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 長期預金

長期預金の時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

(7) 買掛金、(8) 受託販売未払金、(9) 未払金及び(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注4) 関係会社株式(貸借対照表計上額54百万円)及び非上場株式(貸借対照表計上額20百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式については記載を省略し、非上場株式については(4)有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、名古屋市に賃貸用マンション及び貸事務所(土地を含む)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

貸借対照表計上額	時 価
658	1,156

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による調査報告書に基づく金額、その他の物件については割引キャッシュ・フロー(DCF)法に基づいて自社で算定した金額であります。

持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額	54百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	280百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	17百万円

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	698円40銭
2. 1株当たり当期純利益	9円75銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

中部水産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原 田 誠 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 服 部 一 利 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中部水産株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

中部水産株式会社 監査役会

常勤監査役 齊 藤 善 雄 ⑩

常勤監査役 小 倉 浩 司 ⑩

監 査 役 的 埜 明 世 ⑩

監 査 役 成 瀬 玲 ⑩

(注) 監査役的埜明世及び成瀬玲は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当社が創立70周年を迎えたことを記念し、株主各位のこれまでのご支援とご協力にお報いするため、普通配当4円に記念配当1円を加え、1株につき5円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額 89,073,905円

(これにより当期の配当金は、中間配当金とあわせて1株につき9円となります)

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

第2号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって取締役松井慎治氏が辞任されますので、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の定めに従い、在任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
おか 誠 まこと (昭和34年5月28日生)	昭和58年4月 当社入社 平成26年6月 当社冷凍魚部長 平成27年6月 当社執行役員兼冷凍魚部長(現任)	1,000株

- (注) 1. 岡 誠氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岡 誠氏は新任候補者であります。

第3号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員（4名）が任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	さいとうよしお 齊藤善雄 (昭和27年11月22日生)	昭和46年3月 当社入社 平成19年5月 当社冷蔵工場部長 平成19年6月 当社常勤監査役（現任）	49,000株
2	おぐらこうじ 小倉浩司 (昭和37年5月30日生)	昭和60年4月 当社入社 平成19年5月 当社塩干魚二部長 平成27年6月 当社常勤監査役（現任）	48,000株
3	まとのあきよ 的埜明世 (昭和28年11月9日生)	昭和52年4月 日本水産株式会社入社 平成19年6月 同社取締役 平成23年6月 当社監査役（現任） 平成24年6月 日本水産株式会社取締役常務執行役員（現任）	0株
4	なるせれい 成瀬玲 (昭和52年8月20日生)	平成18年10月 弁護士登録 平成18年10月 しるべ総合法律事務所入所 平成26年1月 同所パートナー弁護士就任 平成27年6月 当社監査役（現任）	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 的埜明世及び成瀬 玲の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、成瀬 玲氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 的埜明世氏は、日本水産株式会社の取締役常務執行役員であり、当社と関係の深い水産業界に関する知識と企業活動に関する豊富な知識を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
4. 成瀬 玲氏は、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。なお、当社と成瀬 玲氏が所属するしるべ総合法律事務所とは、法律顧問契約を締結しております。

以 上

MEMO

株主総会会場ご案内図

会 場 名古屋市熱田区川並町 2 番22号 名古屋市中央卸売市場本場内
 中央管理棟本館 3 階 当社会議室

交通機関 地下鉄名港線「日比野」駅（4 番出口）より徒歩約 8 分
 （JR、名鉄線ご利用の場合は「金山」駅下車、
 地下鉄名港線名古屋港方面にお乗り換えください）

